

市政懇談会報告

2月7日から18日にかけて、市役所9階大会議室ほか、市内5会場において市政懇談会が開催されました。今回は、『人、輝きたくましい岡谷』の実現をめざして』をテーマにその内容について、市長よりご説明し、市民のみなさんと懇談を行いました。

懇談の中で市政へのご意見やご提言、またご質問をいただきましたので、主な内容をご紹介します。

■市民のみなさんのご意見
■市長回答

新病院について

■新しい病院は、何か特性をもった専門の診療科目のある病院になるのか。

■基本構想では、3つ専門を予定していて、心臓血管、糖尿病、健診でやっていきたいという案があります。

■医師の確保は、難しいと誰もが感じている。ひとつの行政でできないものならば、ひとつの地域で共通の課題と認識して、解決に努めてほしい。



市民債について

■長野県、信州大学、病院同士の助け合い、連携もしながら、問題の解消をしていきたいと思っています。医師に選ばれる病院作りもしなければいけないと考えています。

■市債の発行は、今後も続けていくのか。

■市民債は、とりあえず来年は継続したいと思っています。新年度予算では対応していません。募集の反響を見極めながら、今後については考えていきたいと思っています。

地球温暖化について

■市としては、温室効果ガスの削減の策として、何を考えているか。

■20年度としては、環境に配慮する企業への支援や、国際規格のISO14000を取得したり、環境エコミッション21を取得したりするよう企業について、取得費用の補助をしていきたいと思っています。市民の方には、環境を考えてもらう仕組みづくりというところで、市内一斉に気温を測定したり、緑のカーテン事業や、環境カルタをつくり子どもたちに環境を考えてもらったりして、啓発活動をしていきたいと考えています。

産業振興について

■地元の企業は2・3人の従業員の家族経営が多く、収入面や雇用の安定性を求めると、大都市に出て行かないといけなくなる。少子高齢化、まちの活性化のためや、財政の意味でも企業誘致を進めて欲しい。

■企業誘致は、力を入れてやらなければいけないと考えています。しかし、岡谷市に広



い平らな土地がないので、面積が少なくてもできる研究開発型の企業の誘致を狙っていかなければいけないと思っています。それによって、新しい仕事や、新しい技術の伝承が派生してくるのではないかと考えています。小さい企業も頑張っているのです、目を向けていきたいですし、誘致では、補助制度もつくっていかないと、いけないと考えています。

■工業活性化計画策定の中で、新しい工場用地の調査が進められているとあったが、どのぐらいの面積になるのか。

■工場用地は、適地を探す段階です。

＜外部評価委員会の取組状況＞

合計6回の委員会を開催し、3月14日に今井市長に意見書を提出しました。

外部評価委員のみなさんは以下のとおりです。

- *外部評価委員（50音順、敬称略／◎会長、○副会長）
 飯森勝、伊藤佐市、○今井千恵、岩原留美子、小口智之、
 笠原新太郎、近藤和男、清水良美、田中健正、成山史子、
 ◎廣瀬博人、堀内哲、村木治一、山之内寛、米山な津



平成19年度の全ての評価結果は、市ホームページ、市役所1階情報公開コーナー、支所で公表しています。行政評価に関する詳しい内容は、企画課（内線1527）までお問い合わせください。

~~~~4月1日から市の組織がかわりました~~~~

○市民生活に関する窓口が1つになります（市役所1階）

**市民生活課**—戸籍・住民記録担当、年金・市民サービス担当、安全・衛生担当

\*主な取扱業務：戸籍や住民記録に関する届出・証明、印鑑登録・証明、国民年金、埋火葬許可、消費者行政、交通災害共済、防犯、犬の登録・狂犬病予防注射、霊園、火葬場など

○環境に関する窓口が1つになります（清掃工場）

**環境課**—業務担当、環境資源担当、施設担当

\*主な取扱業務：ごみの収集・処理、廃棄物の減量・抑制・再利用・資源化、環境対策、自然保護など

○製造業を軸とした産業振興を推進するため、産業振興戦略室を新設します（市役所4階）

**産業振興戦略室**—産業振興企画担当

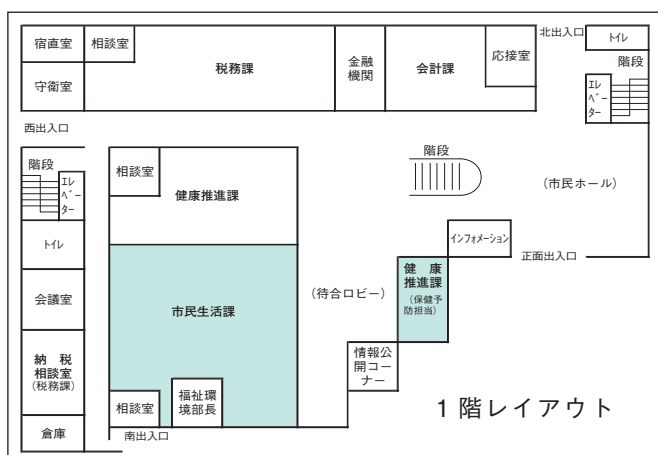
\*主な取扱業務：産業振興に関する企画立案、企業誘致、工場用地のあっせんなど

○市民のみなさんに分かりやすい組織にするため、課や担当の名前を変更します

- ・情報推進課：「**広報情報課**」に変更します。
- ・工業振興課：「工業」担当を「**工業支援**」担当に変更します。  
「労政」担当を「**雇用対策・人材活用**」担当に変更します。

○市民のみなさんに便利な組織にするため、業務を担当する課を変更します

- ・各区、地縁団体：「**広報情報課**」が担当します。（市役所3階）
  - ・生活福祉相談：「**社会福祉課**」が担当します。（市役所2階）
  - ・国民健康保険税の課税：「**健康推進課**」が担当します。（市役所1階）
  - ・児童手当：「**子ども課**」が担当します。（市役所2階）
  - ・こどものくに：「**子ども課**」が担当します。（イルフプラザ4階）
- \*生活福祉相談：消費生活相談、市民相談、生活困窮相談、母子相談、保健福祉総合相談が統合され、生活や福祉に関する相談窓口が1つになります。



★庁舎のレイアウトが一部変わります。

- ・健康推進課 保健予防担当  
インフォメーション横（従来の広報広聴担当）へ移動
- ・広報情報課 広報広聴担当  
3階（従来の情報推進課）へ移動
- ・環境保全部門  
清掃工場（岡谷市内山）へ移動

～ご来庁の際はご注意ください～

# 平成19年度 行政評価の取り組み

行政評価とは、行政サービスの効果を客観的に評価し、評価結果に基づいた改善を、次の計画・実施に反映させることにより、行政の効果的・効率的な運営を図るものです。民間の経営管理手法（PDCAマネジメントサイクル）を実践し、市民のみなさんの満足度を向上させることをめざしています。

市では、次の3つの目的に重点を置いて、行政評価を行っています。

- ① 職員の意識改革・政策形成能力の向上
- ② 事務事業執行の改革改善
- ③ 重要性の低い事業の休廃止・事業の優先順位付け

## 1 事務事業評価

18年度に実施した676事務事業について、妥当性・有効性・効率性の視点から評価しました。評価の結果（改革・改善案）は、19年度に事務事業を行う際に活用しました。

事務事業の具体的な改善例は、下記の表のとおりです。

## 2 施策評価 ※施策＝目的の似た事務事業をいくつかまとめた単位

18年度に実施した114施策について、施策の進捗状況や、施策の目的に対する各事務事業の貢献度を評価し、事務事業の優先順位付けを行いました。評価の結果（事務事業の優先順位）は、20年度に施策を行う際に活用します。

## 3 外部評価

市の職員が行う評価の客観性・信頼性を確保し、行政評価に市民の視点を取り入れることを目的として、15人の市民委員による外部評価委員会が、福祉に関する12施策について、市民の視点で評価を行いました。

外部評価委員会では積極的な審議が行われ、市に対して多くの提言をいただきました。なお、外部評価委員会は、「市民総参加のまちづくり」の観点からすべて無報酬で活動しました。

## 4 今後の進め方

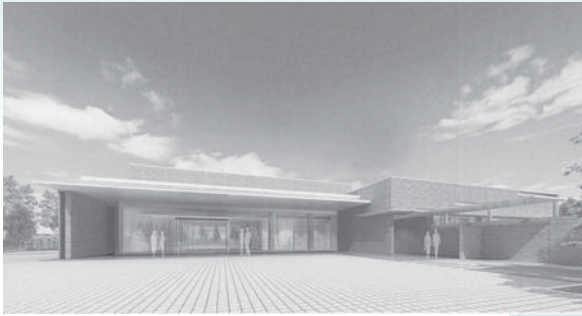
19年度は、行政評価の結果が議会や監査等で有効に活用されることを目的として、評価のサイクルを大幅に早めました。

今後は、施策評価を軸に、総合計画の進捗管理や予算編成に具体的に反映できるようなシステムを検討していきます。

### < 事務事業の具体的な改革・改善例 >

| 事務事業名           | 具体的な改革・改善の内容                                                    |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------|
| ごみ減量啓発・指導事業     | 地区毎に、ごみの分別に関する勉強会を兼ねて清掃工場の見学会を行い、ごみの分別を身近な問題として考えてもらう機会を作る。     |
| 塵芥収集事業          | ごみの分別回収が進んだことで不燃ごみの排出量が減少したため、月2回の収集回数を月1回に見直す。                 |
| 防災無線管理運営事業      | 豪雨災害の経験を活かし、防災無線の難聴地域を解消するため、屋内でも防災無線を受信できる防災ラジオを作成・配布する。       |
| 子育て支援事業         | にこにこ子育て支援事業（未就園児の保護者等の支援）について、地域の実情に合った支援を行うため、地域に直接呼びかけて周知を図る。 |
| 健康づくり情報提供・啓発等事業 | 健康づくり講演会は、生活習慣病（メタボリックシンドローム）を予防するための運動・身体活動・栄養に重点を置いた内容とする。    |
| 生涯学習館運営事業       | 社会的にも注目されている「団塊の世代」が、豊かで活力あふれる人生を送れるよう、団塊の世代を対象とする事業を企画する。      |
| 市民水泳プール管理事業     | 飲料水の自動販売機の増設、アイスクリームの自動販売機の新設により、利用者サービスの向上を図る。                 |
| 中小企業経営技術相談所事業   | 中小企業の状況・悩み・今後の展望等を把握するため、市内の全ての事業所を訪問する。                        |
| 求人・求職対策事業       | 雇用状況が売り手市場に好転し、中小企業の雇用確保が難しくなっているため、就職面接会は、大手企業の内定時期より遅らせて開催する。 |
| 情報提供事業          | 豪雨災害の経験を活かし、防災ラジオの配備や行政チャンネルの開設により、緊急時も平常時も対応できる情報発信システムを構築する。  |

# 湖北火葬場建替え整備が始まります



湖北火葬場の建替え工事が本年5月から着工となります。  
 新しい火葬場は、人生の終焉しゆうえんを迎える場所として、会葬者の方々が故人を偲び、お別れするにふさわしい場所として、市民のみなさんのニーズに応え、将来の長きにわたって利用していただける施設建築をします。

施設外観イメージ

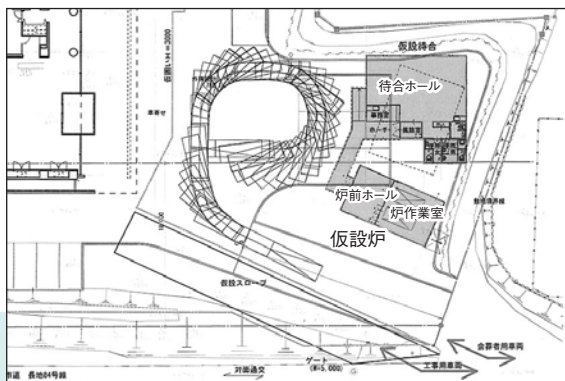
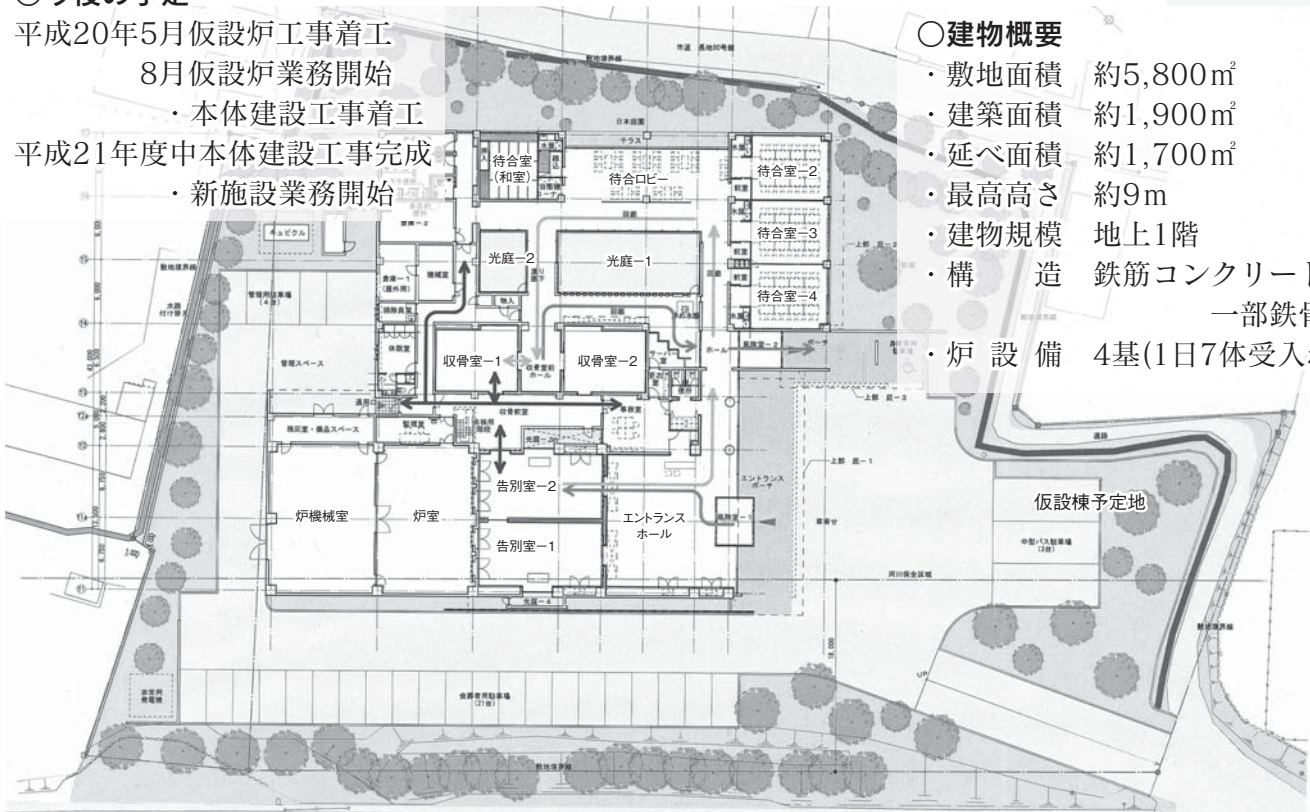
施設平面図

## ○今後の予定

- 平成20年5月仮設炉工事着工
- 8月仮設炉業務開始
- ・ 本体建設工事着工
- 平成21年度中本体建設工事完成
- ・ 新施設業務開始

## ○建物概要

- ・ 敷地面積 約5,800㎡
- ・ 建築面積 約1,900㎡
- ・ 延べ面積 約1,700㎡
- ・ 最高高さ 約9m
- ・ 建物規模 地上1階
- ・ 構造 鉄筋コンクリート造  
一部鉄骨造
- ・ 炉設備 4基(1日7体受入れ)



仮設棟図面

## ＜仮設業務に伴う注意事項＞

- ・ 工事施工と平行して同一敷地内での業務となりますので、工事区画と業務区画を区別して行います。
- ・ 仮設棟 約160㎡
- ・ 火葬炉2基で従来と同様1日6体受け入れ(管内を優先します)
- ・ 安全でスムーズな運営をする必要がありますので、下記にご留意ください。

- ◇ 棺の中にはご遺体のみとし、本、綿入れ、布団その他燃焼に支障があるものは入れないでください。
- ◇ 待合室は狭く、共用のため必要最小限の人員の利用をお願いします。(1組20名程度対応可能)
- ◇ 敷地が狭いためマイクロバスと普通乗用車1~2台の駐車場となります。

ご不便をおかけしますが、市民のみなさんのご協力をよろしくお願いします。

市民生活課(内線1167)

# “わくわくするまちづくり推進事業”

岡谷市が好きだー! もっと活気のあるまちにしたい! 自分も何かやってみたい!

「岡谷市わくわくするまちづくり推進事業補助金」は、  
“市民総参加のまちづくり”の推進を目的に、市民のみなさんの“熱い想い”を少しでも後押しできるよう、  
**市民のみなさんが自ら企画し、実施する事業に対して助成を行う“新しいタイプの補助制度”**です。  
「わたしたちのまち岡谷を自分たちの手で、より活気に満ちたわくわくするまちに」を合言葉にみなさん  
でまちづくり活動を始めてみませんか!

## ●募集する事業

- (1) 市民が自ら企画・実施する事業で、継続して市の活性化や賑わいの創出が期待できる事業。
- (2) 地域の特性を生かした、地域住民の自主的・主体的に取り組む事業で、継続して地域の活性化につながり、地域住民の連帯意識の高まりが期待できる事業。

■具体的には(1)または(2)の要件を満たした、以下のような事業を想定しています。

- 地域の伝統・文化・郷土芸能、スポーツの振興を図る事業
- 安心・安全な地域づくりを推進する事業
- 地域の健康・福祉を推進する事業
- 景観づくり・自然環境保全を図る事業
- 子どもの健全育成を図る事業
- 地域の特性を生かした産業・観光振興のための事業
- その他、個性的で特色のある、市の活性化および賑わいの創出を生み出す事業 など

※1年だけの事業は対象になりません。3年以上継続が見込まれる事業に対し、3年間助成を行います。ただし、4年目以降は自己資金のみでの実施となります。

※過去5年以内に市から同種の補助を受けている団体の事業や、地域等で恒例的に実施されている事業は対象になりません。

※原則、新規事業が対象となります。

## ●補助対象団体

- (1) 地域の活性化または地域づくりを目的に組織された団体
- (2) 区または複数区で組織された団体もしくは、区の承認を受けた団体
- (3) 地縁に基づく団体
- (4) 青少年の健全育成を目的とする団体
- (5) 主たる事務所が市内にある特定非営利活動法人
- (6) その他、市長が特に認めたもの



岡谷エコロータリークラブ  
自然環境保全プロジェクトの様子

※政治活動、宗教活動および営利活動を目的としている団体・事業は対象になりません。(1)の団体は別途要件が定めてあります。

## ●助成内容

- 対象経費……事業運営費、施設整備費等事業の目的を達成するために直接必要な経費
- 補助率……事業費の2分の1以内
- 補助金の限度額……50万円(施設の改修等ハード事業に係る費用は100万円まで助成します)

※対象外経費……団体の事務所などを維持する経費、団体の経常的な活動に要する経費、食糧費は助成対象になりません。

## ●申請方法

- 申請場所……市役所4階 商業観光課 申請書類は商業観光課もしくは市ホームページより入手できます。
- 募集期間……**4月1日(火)～5月15日(木)**
- 審査……申請書が提出されたら、「わくわくするまちづくり推進事業審査会」で審査を行ない、助成の可否については後日郵送で通知します。

※これまで(平成18・19年度)に採択された事業は市ホームページに掲載してありますのでご覧ください。

詳しい内容は、商業観光課 地域活性化担当(内線1457)までお気軽にご連絡ください